

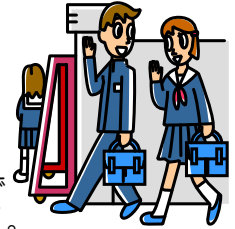
＜城ノ内中学校の1日の生活＞

※波線部は、令和4年度生徒総会で新たに加えられた事項

◎ けじめある行動と礼儀正しい態度を身に付けよう。

(1) 登校

- ～8：10 教室に入り、荷物はロッカーに入れて朝読書を開始する。
出席の確認 ※この時間に入室できない場合には遅刻とする。
- 8：10～8：20 10分間の読書を行う。
- 登校時は制服を着用する。
 - ◇ 登下校時に雨天の場合は体操服での登下校を認める。
また、寒さが厳しいときのコート、ウインドブレーカー着用を認める。（登校後、教室では着用しないこと。）
 - ◇ 8：10までに、制服に着替え、着席している。
 - ◇ 1時間目開始（8：40）以降に、遅刻をして登校した生徒は、まず職員室へ行き、担任または学年の先生に連絡をしてから、教室へ行く。



(2) 朝の会

- 担任への提出物があるときは、確実に朝のうちに提出する。

(3) 授業

- 基本的に授業中は制服とする。ただし、安全面等を考慮し、体操服の場合もある。
- 開始時刻の2分前に着席する。

(4) 特別教室の利用

- 特別教室はマナーを守って使用する。
 - ◇ 保健室は、ケガや体調が悪い場合にのみ利用する。
（担任または担当教師に連絡してから、「保健室・特別教室利用カード」をもって職員室に行くこと。）
- 特別教室（音楽室、体育館等）での授業の場合は、学級のカギと出席ファイルを授業担当の先生に預けること。

(5) 休み時間

- トイレを済ませ、特別教室への移動をし、次の時間の準備をする。
- 他教室へは入室しない。入室の必要がある場合には、先生に尋ねる。



(6) 給食の時間

- 12：30 給食当番は、白衣とマスクを着用して給食を取りに行く。
- 12：40 教室に入室し、配膳を始める。廊下には出ない。
- 12：45 全員の準備ができたのを確認し、「いただきます」をする。
- 13：15 給食当番の仕事が全て終了し、教室で全員が揃ってあいさつをして終了。
当番以外は、教室内で歯磨き、ゴミ拾いをする。廊下には出ない。

(7) 自問清掃活動

【月・水・金】

A1日課	B1日課	活動内容	時間
15：20	14：50	授業終了後に無言で体操服に着替える。	5分
15：25	14：55	全員着席後、自問清掃を行う。	15分
15：40	15：10	後片付けをし、感想会を行う。	5分

【火・木】

A2日課	B2日課	活動内容	時間
15：20	14：50	授業終了後、身の回りの清掃・整頓を行う。	5分

(8) 帰りの会

A1日課	A2日課	B1日課	B2日課
15:45~	15:30~	15:15~	15:00~

- 学習内容や提出物等の連絡事項は、生活の記録にメモを取る。

(9) 下校

- 下校時は制服を着用する。(部活動があるときは、体操着も可とする)
- 下校時刻を守り、交通規則やマナーを守って安全に下校する。
(放課後の活動がない生徒は原則として、帰りの会終了から10分以内に下校すること。
部活動終了時刻は季節により変更する。【部活動の約束参照】)

◎ 学校生活の約束を守ろう。

(1) 安全面での規律

- 登下校時は、必ず安全タスキを着用する。自転車通学者は、ヘルメットを必ずかぶり、あごひもを締める。
- ベランダには、緊急時以外は出ない。
- 欠席や遅刻をする場合は、スクリーンで学校に連絡をする。(7:40~8:10)
※学校に連絡がないまま欠席している場合には、家庭に確認をします。

(2) 中学生としての規律

- 正しい言葉づかい、正しい服装をする。
- 名札、ネクタイ、リボンをつける。シャツやブラウスのすそを出さない。
- 他の友だちに迷惑になるようなふるまいや行動をつつしむ。
- 学校の備品を大切に扱う。
- 通知、配付物はその日のうちに保護者に確実に渡す。
- 机やイスなどに落書きをしない。
- 校内の器物、ガラス等を破損した場合には先生に届け出る。
- 校舎の外へ上履きそのまま出ない。
- 下校後に外出する場合は、個人情報保護等の理由から私服に着替える。

◎ 服装・身なり・持ち物をきちんとしよう。

(1) 制服・服装

- スカートの丈は、ひざ頭が隠れる程度とする。
- ベルトは、標準の太さで色は単色の黒で、装飾のないものとする。
- ソックスは白、黒、紺、グレー、茶(ワンポイント、ワンライン入りも可)の単色とする。
 - ◇ 女子の冬服時は、黒色のストッキングも認める。
- 半袖シャツ・ハーフパンツからアンダーウェア・タイツなどが外にはみ出さない。
- 〈冬服：4~5月、10月~3月(衣替え移行期間あり)〉
 - ◇ 防寒着(コート、ウィンドブレーカーなど)は、安全上問題のない長さのものとする。
(色は単色を基調とした黒・紺・グレー・茶系統とする。)
 - ◇ ベスト・セーター・カーディガンは、裾や袖が制服から出ないようにする。
(色は単色を基調とした黒・紺・グレー・茶系統とする。)
 - ◇ 式典は、原則としてセーター類は着用しない。下着等で寒さ対策をする。
- 〈夏服：6~9月(衣替え移行期間あり)〉
 - ◇ ワイシャツ(ノーネクタイ)またはブラウス(ノーリボン)、スカートまたはスラックスとする。
※入学時に保護者と相談の上、選択可とする。
 - ◇ ワイシャツ・ブラウスの下には、シャツからはみ出さない下着等(白、黒、紺、グレー、茶の無地またはワンポイント)もしくは体操服を着用することが望ましい。
 - ◇ 9月の体育祭の練習期間は、体操服での登下校や授業への参加を可とする。
- 12月1日~2月28日は寒さ対策として、ひざ掛けを授業中に使用してもよい。

(2) 体操服・運動着

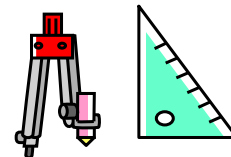
- 学校指定のジャージ上下(自分の名前を入れる)、半袖、ハーフパンツ
- 体育時、清掃時、技能を伴う教科等の活動で運動着を着用する。ただし、前後の授業によって体操服から制服に着替えなくてもよい場合もある。(サンドイッチの法則)

(3) 頭 髪

- 中学生らしい髪型とする。(中学生らしくない髪型：アシンメトリー、リーゼント、アフロ、髪染め、模様、過度なツープロック、パーマ等)
 - ◇ 髪の毛が肩にかかる場合には、学習の妨げにならないように結ぶ。(特に、体育や部活動の時はしっかり束ねておく。ゴム紐は、黒・紺・茶とする)
 - ◇ 髪の毛にリボン等は、身に付けないこととする。

(4) 靴・鞄

- 通学靴は、体育の授業で走れるものとする。靴ひもは購入時に着いているものを使用する。
 - ◇ ハイカットの靴は不可とする。
- 上履きは、指定の靴とする。(学年色のライン入り)
 - ◇ かかとはつぶさない。
 - ◇ かかとに名前を記入する。
- 鞄は、教室のロッカーに入る大きさのものとする。



(5) 所持品、金銭

- 学校生活に必要なものを所持したり、持ち込んだりしない。
 - ◇ 危険物、遊び道具、菓子、その他学校生活に必要な物品は持ち込まない。
 - ◇ 携帯電話、スマートフォンの無断持ち込みや無断使用は、固く禁止する。
※学校生活に必要な所持品等については、原則、保護者に直接返却する。
- 集金や電話代以外の金銭を持ち込まないこと。

(6) 教科書等の持ち帰り

- 登下校の安全を優先して、教科書等は置いて帰ってもよい。ただし、宿題になっているものや自主学習で使うものなどは、必要に応じて持ち帰る。
- 部活動の用具は登校後すぐに、部室に置きに行く(教室には置かない)。

◎ 自転車通学の決まり

(1) 規定

- 基本的には学校から半径で2km以上離れた地域とする。
 - ◇ 地域の事情や体調等により保護者からの許可願いが提出されれば許可をする。
 - ◇ 許可願を提出し、学校から発行されるステッカーを貼る。
 - ◇ 自転車通学区以外の生徒でも、休日の部活動等で登校する場合は、自転車使用を認める。ただし、必ず担当教師の許可を得るとともに、ヘルメットを着用する。

(2) 形式

- ◇ ハンドルはノーマルハンドル(セミアップとストレートバータイプ)とする。
※ハンドルの改造は絶対にしない。
- ◇ ギアは内装式、外装式を問わない。
- ◇ 荷台を必ず付ける。
- ◇ スタンドは両立スタンドとする。
- ◇ ベル、ライトを付ける。
- ◇ 反射板、鍵を付ける。
- ◇ 自転車の色は特定しない。



(3) 約束

- 安全タスキを必ず着用し・ヘルメットはアゴひもをしめる。
- 雨天時は雨ガッパを着用する。傘は使用しない。
- 夕暮れにはライトを早めに点灯する。
- 指定された自転車置き場に整頓して並べて置く。
- 定期的に点検し、常に整備をしておく。
- ルールを守れない場合は、自転車通学を停止する場合がある。
- 自転車を紛失したり、新しい自転車に変えたりする場合は、担任まで連絡して、新たにステッカーを受け取る。
- 荷物が多い場合は、ゴムひもによって荷台にしっかり固定する。